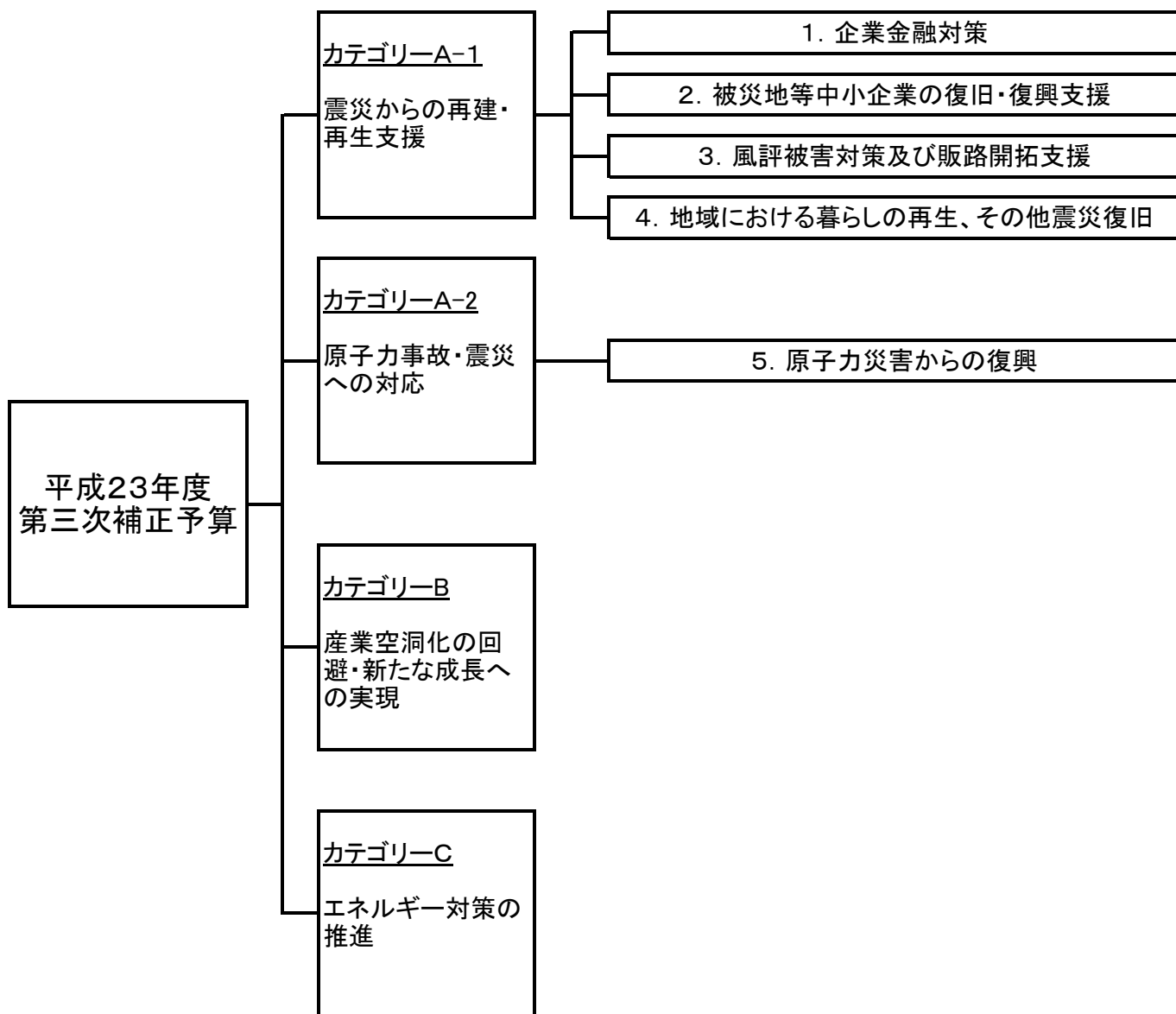


平成23年度第三次補正予算版 ひとめでわかる支援策



平成23年12月
経済産業省 関東経済産業局

なお、本冊子については関東経済産業局HP内の以下URLよりダウンロードできます。
<http://www.kanto.meti.go.jp/tokei/hitome/hitome.html>

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリーA-1 震災からの再建・再生支援 1. 企業金融対策

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
保	東日本大震災復興緊急保証	301.0	随時相談 受付中	①震災により直接又は間接被害を受けた中小企業者等 ②保証限度額:無担保8千万円、最大で2億8千万円。 (一般保証、セーフティネット保証・災害関係保証とは別枠) 保証料:0.8%以下 ③平成24年3月31日まで	関東経済産業局 産業部 中小企業金融課 TEL:048-600-0425 担当:金融係、信用保証係
融	東日本大震災復興特別貸付等(日本政策金融公庫出資金)	1528.0	随時相談 受付中	①・直接被害者・・・地震・津波等により直接被害を受けた方 原発事故に係る警戒区域等内の方 ・間接被害者・・・直接被害者の事業活動に相当程度依存している等 の要件を満たす方 ・その他の方・・・その他、震災の影響により業況が悪化している方 ②貸付限度額: 日本公庫(中小事業)・商工中金 7.2億円 日本公庫(国民事業) 4,800万円 上記①の直接被害者・間接被害者は、さらに別枠での利用が可能 日本公庫(中小事業)・商工中金 3億円 日本公庫(国民事業) 6,000万円 貸付金利:各要件により金利引き下げ措置あり ③平成24年3月31日まで	株式会社日本政策金融公庫 平日 0120-154-505 土日祝日 0120-327-790(中小事業) 株式会社商工組合中央金庫 平日 0120-079-366 土日祝日 0120-542-711
融	雇用拡大、創業等融資(日本政策金融公庫出資金)	3.0	未定	①・被災地域で雇用拡大を伴う設備投資を行う中小企業者等 ・創業する被災者及び被災地域で創業する方 ② 貸付金利の引き下げ: (雇用拡大融資関連) 適用金利-0.5% (創業支援融資関連) ・創業する被災者・・・当初3年間:基準利率-1.4% 4年目以降:基準利率-0.5% ・被災地域で創業する者(被災者以外)・・・基準利率-0.5%	株式会社日本政策金融公庫 平日 0120-154-505 土日祝日 0120-327-790(中小事業) 土日祝日 0120-220-353(国民事業)
融	震災対応型資本性劣後ローン(日本政策金融公庫出資金)	39.0	未定	①東日本大震災により自己資本が毀損した中小企業者 ②貸付限度額:7.2億円 貸付期間:10年(元金は期限一括償還)	株式会社日本政策金融公庫 平日 0120-154-505 土日祝日 0120-327-790(中小事業)
補	被災中小企業復興支援リース補助事業費	100.5	平成23年12月12日(月)～平成26年3月31日(月)	【制度・目的】 震災に起因するリース設備の滅失等によりリース債務を抱えた中小企業に対し、設備を再導入する場合の新規のリース料の一部を補助することにより、被災中小企業の二重債務負担の軽減を図る。 ①東日本大震災により被災し、リース設備の滅失等によりリース債務を抱えた中小企業 ②リース料の10%	日本商工会議所 中小企業振興部 被災中小企業復興支援リース補助事業担当(復興リース担当) TEL:03-3283-7819 (9:30～12:00, 13:00～16:30)

[トップページに戻る](#)

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリーA-1 震災からの再建・再生支援 2. 被災地等中小企業の復旧・復興支援

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
補	中小企業等グループの施設 復旧・整備への支援(グ ループ補助金)	1249.0	募集終 了	<p>【制度・目的】 地域経済の核となる中小企業グループが復興事業計画 (県認定によるもの)に基づき、その計画に不可欠な施設等 の復旧・整備についての補助を行う。</p> <p>①複数の中小企業等から構成される中小企業グループ(中 堅・大企業の参画も可)、事業協同組合等 ※グループの要件(以下のいずれか) 1)グループ外の企業や他地域の産業にとって重要な役割 を果たしていること。 2)事業規模や雇用規模が大きく、地域経済・雇用への貢 献度が高いこと。 3)一定の地域内において、経済的・社会的に基幹となる産 業群を担うグループであり、当該地域における復興・雇用 維持に不可欠であること。 4)地域コミュニティの維持に不可欠な商業機能を担うこと。</p> <p>②総復旧費の3/4以内(内訳:国1/2以内、県1/4以 内) ※中小企業以外の会社の施設の場合は国1/3以内、県1 /6以内 ③平成24年3月31日まで</p> <p>※:補助金を受けたいグループ等は、当該グループ等の復 興事業計画を作成し、県に申請。</p>	関東経済産業局 産業部 中小 企業課 TEL:048-600-0321
委	中小企業再生支援協議会 事業	45.0	未定	<p>①東日本大震災の影響を受けたことにより再生可能性があ るものの過大な債務を負っている事業者であって、被災地 域においてその事業の再生を図ろうとする者。 ②「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措 置法」第41条の規定に基づき中小企業再生支援業務を行 う者として認定を受けた者への委託事業として実施。 ③-</p>	関東経済産業局 産業部 中小 企業金融課 TEL:048-600-0425 担当:再生支援係
補	中小企業の高度グローバル 経営人材育成事業	5.0	未定	<p>【制度・目的】 「技術競争力を有する企業」や「海外展開を視野に入れた 企業等」が、新たな事業展開を行うに際し、プロジェクト実施 の過程から専門人材(商社OB等)を招聘し、知識やノウハウ 等を習得することで、グローバルに活躍できる中小企業 の社内人材の育成を図り、中小企業のグローバルな競争 力強化を支援。 ①中小企業者 ②2/3以内(補助対象経費は未定) ③平成23年度内</p>	関東経済産業局 産業部 中小 企業課 TEL:048-600-0321
他	下請かけこみ寺相談機能強 化事業	2.0	未定	<p>【制度・目的】 現在の円高に当たり、下請中小企業は、海外の企業との競 争にさらされ、親事業者からの単価引き下げ圧力や、親事 業者の単価引き下げ圧力や親事業者の海外移転の動きが 強なる中で、非常に厳しい対応を迫られている。このため 、各都道府県において、月1回程度の頻度で弁護士及び相 談員による取引及び法務に関する相談会を開催し、中小企 業が適切な対応をできるようアドバイスを行う。</p>	関東経済産業局 産業部 中小 企業課 TEL:048-600-0321
委	戦略的基盤技術高度化支 援事業	49.8	平成23 年11月 11日(金) ～ 12月12 日(月)	<p>【制度概要・目的】 鑄造、鍛造、切削加工、めっき等の20分野技術の向上に つなげる研究開発からその試作までの取組を支援。</p> <p>①中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律 の認定を受けたものづくり中小企業を含む、事業管理機 関、研究実施機関、総括研究代表者、副総括研究代表者、 アドバイザーによって構成される共同体を基本とします。 ②4,500万円以下(上限額) ・法認定計画(複数年計画(2年以上の計画をいう。))の 全体のうち1年のみを実施する場合 9,000万円以下(上限額) ・既存の法認定計画(複数年計画)の全体又は一部(2年 以上)を実施する場合 ③契約締結日～平成24年3月31日 ・正当な理由により期間内に本事業を終了できない場合、 本予算の繰越手続きにより1年を限度として認められる範 囲で事業実施期間(例えば平成25年1月末まで)の延長を 行うことができます。 ④30件程度</p>	関東経済産業局 産業部製造産業課 TEL:048-600-0307

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリ-A-1 震災からの再建・再生支援 2. 被災地等中小企業の復旧・復興支援

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
補	中小企業人材対策事業	24.9	12月中 (予定)	1. 新卒者就職応援プロジェクト ①支援対象者 新卒者及び平成20年9月以降に大学等を卒業した未就職者に対し、被災地等の中小企業の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得する機会を提供するため、中小企業で原則6か月間の職場実習を行い、社会人としての基礎知識や中小企業で必要とされる技術・ノウハウ等を習得させる。 ②支援額等 ・実習生に対し月額7,000円(技能習得支援助成金) ・受入企業に対し月額3,500円(教育訓練費助成金) ③事業実施期間 中小企業で原則6ヶ月間の職場実習を行い、社会人としての基礎知識や中小企業で必要とされる技術・ノウハウ等を習得させる。	関東経済産業局 産業人材政策課 TEL: 048-600-0358 担当: 産業人材政策課 (株)学情 TEL:03-3568-3271 (株)パソナ TEL:03-6734-1055
			12月中 (予定)	2. 地域中小企業の人材確保・定着支援事業 中小企業が優秀な若手人材を確保していくために、地域の中小企業と大学等が連携し、日常的に顔が見える関係構築から両者のマッチング、新卒者の採用・定着までを一気通貫に支援。 ①支援対象者: 中小企業団体等 ②支援額等: 1箇所2,000万円程度の予定(定額) ③事業実施期間: 平成24年度末 ④20件程度	関東経済産業局 産業人材政策課 TEL: 048-600-0358 担当: 産業人材政策課

[トップページに戻る](#)

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリ-A-1 震災からの再建・再生支援 3. 風評被害対策及び販路開拓支援

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
補	国内放射線量測定等支援事業 ①放射線量測定指導・助言事業 ②放射線量測定拠点整備事業	1.9	平成23年11月24日(木)～12月15日(木)17時必着	【支援政策概要】 特定被災地域において、工業製品等の放射線量測定等を行う拠点整備に必要な経費に対する補助 【支援条件】 ①被災地県が所管する公設試験研究機関、又は被災地県に立地する地方独立行政法人 ②備品費及び施設改修費の定額補助(10/10) (ただし、補助事業に要する経費(人件費を含めた総額)の1/2を上限。) ③交付決定日～平成24年3月31日 (正当な理由により期間内に本事業を終了できない場合、本予算の繰越手続により1年を限度として認められた範囲で事業実施期間の延長を行うことが可能。) ④4件程度	(1)経済産業省本省 お問い合わせは電子メール又はFAXをお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。 なお、お問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「地域経済産業活性化対策費補助金事業(放射線量測定拠点整備事業)」としてください。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。 〒100-8901東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域技術課 担当:渡辺、佐藤 FAX:03-3501-7917 E-mail:watanabe-masaaki@meti.go.jp sato-wakako@meti.go.jp (2)関東経済産業局 〒330-9715埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館 関東経済産業局地域経済部産業技術課 担当:原田、小川 TEL:048-600-0236 FAX:048-601-1287
補	貿易円滑化事業費補助金	13.0	随時	【制度概要・目的】 国が指定した検査機関が行う輸出品に係る放射線量検査の検査料について一定率の金額を補助。 ①中小企業及び大企業 ②1件10万円以内。補助率:中小企業9/10、大企業1/2 ③6/20～11/30(延長見込み)	貿易円滑化支援事業者: http://www.meti.go.jp/earthquake/smb/commodities_link_03.pdf 制度概要: http://www.meti.go.jp/earthquake/smb/index.html#reputation
補	被災地域産品販路開拓等支援事業	3.0	平成23年11月28日(月)～12月26日(月)	【支援政策概要】 ○目的 国内外を問わず被災地域産品の販路開拓(ビジネスマッチング、商品開発等)を支援することで、被災地域の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興や地域経済の活性化を図ることを目的とするものです。 ○事業内容 工業品等の分野で被災地企業とのネットワークを有する被災地県の公益法人、民間団体、民間企業等が、被災地企業等の販路開拓を目的に実施する、ビジネスマッチングや商品開発に要する経費を補助します。 ①産業支援機関等 ②補助率:定額、商品開発支援事業:中小企業1/2以内 ③交付決定後～23年度内 ④9件	(1)地域経済産業グループ地域技術課 TEL:03-3501-8794 FAX:03-3501-7917 (2)関東経済産業局地域経済部地域経済課 TEL:048-600-0254 FAX:048-601-1301
補	中小企業の地域産品販路開拓等支援事業(うち、事業環境整備対策費補助金)	3.3	未定	【制度概要・目的】 複数の中小企業が協働して、地域や企業が持つ素材や技術等の強みを踏まえて行う試作品開発や国内外への販路開拓を支援 ①民間企業等 ②被災地枠 定額、一般枠 2/3 ③未定 ④未定	関東経済産業局 産業部 経営支援課 TEL:048-600-0331

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリ-A-1 震災からの再建・再生支援 3. 風評被害対策及び販路開拓支援

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
補	新事業展開等支援事業 1. 農商工連携等の活用 による被災地等復興促進支援事業	44.0	平成23 年12月 16日 (金)～ 平成24 年1月20 日(金)	<p>【制度概要・目的】 東日本大震災の影響を受けている被災地の持続的な復興・振興を図るため、農商工・異分野連携や地域資源・ものづくり基盤技術の活用により、中小企業者が行う新商品・新技術開発や販路開拓を支援。</p> <p>1. のうち①農商工連携及び②地域資源活用 ①中小企業等 ②定額 ③交付決定日から平成24年3月末日まで。 ※正当な理由により補助事業期間内に補助事業を終了できない場合、本予算の繰越手続きにより平成24年12月を限度として認められた範囲で補助事業期間の延長を行うことができます。</p> <p>1. のうち③異分野連携 ①中小企業の連携体 ②定額 ③交付決定日から平成24年3月末日まで。 ※正当な理由により補助事業期間内に補助事業を終了できない場合、本予算の繰越手続きにより平成24年12月を限度として認められた範囲で補助事業期間の延長を行うことができます。</p> <p>1. のうち④ものづくり基盤技術を活用した企業連携 ①被災地にある中小企業者が1社以上含まれる、中小企業の連携体 ②定額 ③交付決定日から平成24年3月末日まで。 ※正当な理由により補助事業期間内に補助事業を終了できない場合、本予算の繰越手続きにより平成24年12月を限度として認められた範囲で補助事業期間の延長を行うことができます。</p>	<p>関東経済産業局 産業部経営支援課 TEL:048-600-0331 (1. のうち①農商工連携及び②地域資源活用)</p> <p>地域経済部新規事業課 TEL:048-600-0394 ※1. のうち③異分野連携</p> <p>産業部製造産業課 TEL:048-600-0313 ※1. のうち④ものづくり基盤技術を活用した企業連携</p>
補	新事業展開等支援事業 2. グローバル技術連携・創業支援	44.0	平成23 年12月 16日 (金)～ 平成24 年1月20 日(金)	<p>■通常枠 【制度概要・目的】 技術流出防止を図りながら海外展開を目指す中小企業の技術競争力の強化を支援するため、複数の中小企業から構成されるグループが取り組む試作開発と、その成果に係る販路開拓を支援。 (東日本大震災からの復興に資する取組であることが必要です) ①震災による風評被害や今般の円高により影響を受けている、全国の中小企業者の連携体 ②補助金額:最大5,000万円(下限400万円) 補助率:2/3以内 ③交付決定日から平成24年3月31日まで。 ただし、正当な理由により期間内に本事業を終了できない場合、本予算の繰越手続きにより1年を限度として認められた範囲で事業実施期間(最長で平成24年12月まで)の延長を行うことができます。</p> <p>■創業枠 【制度概要・目的】 創業期(創業10年以内)の中小企業がパートナーと協力して、将来の海外展開を念頭に置いて取り組む試作開発と、その成果に係る販路開拓を支援。 (東日本大震災からの復興に資する取組を優先的に採択します) ①創業期(創業10年以内)の中小企業 ②補助金額:最大5,000万円(下限100万円) 補助率:2/3以内 ③交付決定日から平成24年3月31日まで。 ただし、正当な理由により期間内に本事業を終了できない場合、本予算の繰越手続きにより1年を限度として認められた範囲で事業実施期間(最長で平成24年12月まで)の延長を行うことができます。</p>	産業部製造産業課 TEL:048-600-0313
他	グローバル展開志向創業支援資金	0.5	平成23 年12月8 日(木) ～	<p>【制度概要・目的】 被災地をはじめ国内の中小企業で、特色ある自社製品の提供等により、海外も含めた市場の開拓を志向し、高い成長が見込まれる事業活動を行う第二創業期等にある者に対し、公庫が低利融資を行うために必要な財政支援を行う。</p> <p>①グローバル展開志向の中小企業者 ②設備資金15年以内/運転資金7年以内 基準金利0.90%</p>	<p>最寄りの日本政策金融公庫支店又は以下の電話番号にお問い合わせください。 0120-154-505</p> <p>問い合わせ時は「中小企業事業の新事業育成資金のグローバル関連」とお尋ね下さい。</p>

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリ-A-1 震災からの再建・再生支援 3. 風評被害対策及び販路開拓支援

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
補	被災地域産品販路開拓等 支援事業(地域経済産業課 活性化対策費補助金)	3.0	平成23 年11月 28日 (月)～ 12月26 日(月) 12時必 着	【制度概要・目的】 【クール・ジャパン地域集客・交流産業課活性化支援事業】 国際競争力のある集客・交流産業を構築するため、広域的 に幅広い関係者による、国内外に通用する集客・交流サー ビスを具体化するために必要な集客・交流プログラムの企 画開発・商品化等、集客・交流サービスの販路開拓の基盤 整備を支援します。 ①被災地県の市町村を含む広域的な地域において連携事 業を行う連携体(企業、個人、大学、研究機関、NPO法人、 組合等により形成されるコンソーシアム)の代表団体 ②1,000万円(補助率1/2) ③平成23年度末まで	商務情報政策局クリエイティブ産 業課 観光集客支援チーム TEL:03-3501-1750
			12月上 旬予定	【制度概要・目的】 【被災地の伝統工芸品等を活用したクール・ジャパン海外 展開事業】 伝統工芸品等の分野で、被災地域の地域産品の販路開拓 を目的に実施する、テストマーケティングやビジネスマッ チングを支援します。 ①未定 ②未定(補助率1/2) ③平成23年度末まで	商務情報政策局クリエイティブ産 業課 クール・ジャパン海外戦略 室 TEL:03-3501-1750
補	コンテンツ緊急デジタル化 産業・雇用創出事業	9.9	平成23 年12月2 日(金) ～平成 23年12 月22日 (木)12 時必着	【制度概要・目的】 補助事業者が中小企業の持つ被災地域の持続的な復興・ 振興又は我が国全体の経済回復に資する書籍等を有識者 委員会等において選書し、以下の要件の満たす中核企業 (外注)を通じ、一括して電子書籍流通の促進に適切な形 式でデジタル化を行う。 ①民間団体等 ②9.9億円(補助率:定額・1/2・2/3)	商務情報政策局文化情報関連 産業課 03-3501-9537
補	先端農工商連携実用化研 究事業費	15.0	平成23 年 12月1日 (木)～ 12月22 日(木)	【制度概要・目的】 津波で大きな被害を受けた農業・水産業のすみやかな復 旧・復興を図るとともに、成長産業としての新たな農林漁業 を日本全国に提案するため、農林漁業と商工業の連携による 実用化研究を支援。 ①民間企業等 ②1～2億円程度(補助率2/3) ③交付決定日～平成24年3月31日 (正当な理由により期間内に本事業を終了できない場 合、本予算の繰越手続により1年を限度として認められた 範囲で事業実施期間の延長を行うことが可能。) ④予算の範囲内	関東経済産業局 経営支援課 TEL:048-600-0331

[トップページに戻る](#)

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリ-A-1 震災からの再建・再生支援 4. 地域における暮らしの再生、その他震

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
委	東北復興に向けた地域ヘル スケア構築推進事業	14.0	未定	【制度概要・目的】 医療・介護機関と民間サービスが連携し、公的保険では十分に提供できない、次のようなサービスが提供される仕組み作りを支援することを目的とします。 (1)地域住民・仮設住宅の居住者への介護・疾病予防、配食・移動支援などの生活支援サービス (2)退院患者の在宅生活へのスムーズな移行をサポートするサービス (3)これらサービスの効率的な実現のために必要な、事業者と在宅を結ぶ情報システム等の構築 ①民間事業者等 ②未定 ③平成23年度末まで	商務情報政策局 ヘルスケア産業課 TEL:03-3501-1790

[トップページに戻る](#)

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリーA-2 原子力事故・震災への対応 5. 原子力災害からの復興

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
補	再生可能エネルギー発電設備等導入支援復興対策事業費補助金	326.0	未定	【支援政策概要】 東日本大震災による被災地(岩手、宮城、福島等)において、太陽光発電設備、風力発電設備などの再生可能エネルギーの設備の導入、その設備に付帯する蓄電池や送電線等の導入に対する補助を実施 【支援条件】 ①東日本大震災による被災地(岩手、宮城、福島等)で再生可能エネルギーの設備を導入する民間事業者、地方自治体等 ②再生可能エネルギー設備:補助率1/10以内 (蓄電池、送電線等については1/3以内) ③新規採択5年間	未定

[トップページに戻る](#)

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリーB 産業空洞化の回避・新たな成長への実現

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
補	国内企業立地推進事業費 補助金	2950.0	11月29日(火) ～12月28日(水)正午	【支援政策概要】 サプライチェーンの中核となる部品・素材分野や我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点の設備投資に対する補助を行う。 【支援条件】 ①民間事業者 ②補助率:大企業1/3以内、中小企業1/2以内、グループ化中小企業2/3以内 ※交付上限額150億円 ③原則として、平成26年3月末までに事業を完了	関東経済産業局地域経済部地域経済課産業立地室 〒330-9715埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館 TEL:048-600-0269 FAX:048-601-1311
補	先端技術実証・評価設備整備費等補助金	265.0	平成23年12月26日(月)～平成24年2月6日(月)まで	【支援政策概要】 技術の実用化のための研究開発・実証・評価設備の整備等に対する補助 【支援条件】 ①民間企業等 ②補助額上下限:上限50億円、下限2千万円 補助率:大企業1/3、中小企業1/2、産学官連携2/3 ③交付決定日～平成24年3月末日 (正当な理由により補助事業期間内に補助事業を終了できない場合、本予算の繰越手続により1年を限度として認められた範囲で補助事業期間の延長を行うことができます。) ④予算の範囲内(件数は定めない)	(1)産業技術環境局研究開発課 担当:折居、安本 TEL:03-3501-9221 FAX:03-3501-7924 (2)関東経済産業局地域経済部産業技術課 担当:今野、西田、萩野 〒330-9715埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館 TEL:048-600-0237 FAX:048-601-1287
補	レアアース・レアメタル使用量削減・利用部品代替支援事業	120.0	平成23年12月6日(火)～平成24年1月13日(金)17時まで ※予定	【制度概要・目的】 レアアース等の資源制約を克服するため、省・脱レアアース等技術開発のみならず、省・脱レアアース等部素材への代替に伴って必要となる製品設計開発、実証研究、試作品製造、性能・安全性評価を支援。特に、レアアース磁石について短期的に極限まで使用量を削減し最終製品に実装可能な技術を早期に確立し、中国への技術流出を防ぐ。 ①民間企業、技術研究組合、大学、高等専門学校又は公的研究機関 ②補助金額:上限50億円、下限2千万円 補助率:大企業1/3以内 企業連携・中小企業1/2以内 産学官連携2/3以内 ③原則、平成25年度中に事業完了 ④予算の範囲内(件数は定めない)	経済産業省 製造産業局非鉄金属課 TEL:03-3501-1794 関東経済産業局 産業部製造産業課 TEL:048-600-0313
補	震災復興技術イノベーション創出実証研究事業費	11.8	11月25日(金)～12月26日(月)17時必着	【支援政策概要】 被災地域の企業、公設試、大学等と連携した復興・発展に資する実証研究に対する補助 【支援条件】 ①被災地域の企業、公設試験研究機関、大学等のいずれかと連携した共同研究体 ②1000万円～1億円(補助率2/3) ③交付決定日～平成24年3月末日 (正当な理由により補助事業期間内に補助事業を終了できない場合、本予算の繰越手続により1年を限度として認められた範囲で補助事業期間の延長を行うことができます。) ④未定	関東経済産業局地域経済部産業技術課 担当:幕内、秋山、万田 〒330-9715埼玉県さいたま市中央区新都心1-1さいたま新都心合同庁舎1号館 TEL:048-600-0237 FAX:048-601-1287

[トップページに戻る](#)

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリ-C エネルギー対策の推進

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
補	自家発電設備導入促進事業	299.9	平成23年11月29日(火)～12月16日(金)	①民間団体等(電気事業法に定める卸電気事業、卸供給事業を除く) ②1/2以内又は1/3以内(上限:5億円) ③交付決定日から平成24年3月30日まで	関東経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課 TEL:048-600-0381
補	高効率ガス空調設備導入促進事業費補助金	49.4	未定	【制度概要・目的】 ・震災による電力需給の制約から早期に脱却し、震災復興と日本経済の再出発を進めるため、今後の電力需要面での対策として、省電力及び省エネルギーに資する高効率ガス空調設備への設備更新を行う事業者に対して、設備導入補助を行います。 ・本事業は、経年した電気の空調設備から高効率ガス空調設備への設備更新・新設を行う場合に導入補助の対象といたします。 ①設置者、②補助(1/8)、③未定	未定
補	エネルギー管理システム(BEMS・HEMS)導入促進事業費補助金	300.0	未定	【BEMS(建築物のエネルギー管理システム)導入支援】 【支援政策概要】 中小企業等の高圧小口の需要家に対して、スマートメーター導入と連携した電力需要抑制の取組を促進するため、BEMSの導入を補助 【支援条件】 ①小口需要家にBEMSを導入する事業者 ②15%節電を達成すれば1/2等 ③未定 【HEMS(家庭のエネルギー管理システム)導入支援】 【支援政策概要】 電力需給対策の一環として、民生部門の節電・ピークカット等を推進するため、家庭等においてスマートメーターを導入する等の際に、その導入効果を高めるHEMSの導入を補助 【支援条件】 ①家庭等においてHEMSを導入する者 ②定額 ③未定	一般社団法人環境共創イニシアチブ 審査第二グループ BEMS担当 TEL:03-5565-4773 FAX:03-5565-4772 審査第二グループ HEMS担当 TEL:03-5565-4773 FAX:03-5565-4772
補	民生用燃料電池導入支援補助金	50.0	平成23年12月29日(月)～平成24年4月27日(金)	【支援政策概要】 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(家庭用燃料電池システム)の普及促進及び早期の自立的な市場の確立を目指し、設置費用の一部を補助 【支援条件】 ①家庭用燃料電池システムを設置する者 リース等により燃料電池システムを提供する者 ②1/2 ③未定	一般社団法人燃料電池普及促進協会 http://www.fca-enefarm.org/index.html TEL:03-5472-1190
補	建築物節電改修支援事業費補助金	150.0	平成24年1月30日(月)～平成24年2月29日(水)	【支援政策概要】 電力需給対策の一環として、民生部門の節電を推進するため、10%以上の節電効果を持つ既築建築物の設備導入費用を補助 【支援条件】 ①既築建築物に、10%以上の節電効果を持つ設備(空調給湯、照明設備、断熱等)を導入する者 ②1/3(中小企業は1/2)(下限100万円・上限5000万円) ③平成24年8月31日(金)まで	一般社団法人環境共創イニシアチブ 審査第二グループ 建築物節電担当 TEL:03-5565-4133 FAX:03-5565-4122
補	定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費	210.0	未定	【支援政策概要】 定置用リチウムイオン蓄電池について、家庭及び事業者への導入を促進することにより、需要サイドにおける電力使用のピークカットを実現するとともに、停電時のバックアップ対策を図る。 【支援条件】 ①定置用リチウムイオン蓄電池を設置する者 ②1/3 ③未定	一般社団法人環境共創イニシアチブ 審査第二グループ 蓄電池担当 TEL:03-5565-4773 FAX:03-5565-4772

ひとめでわかる支援策

分類 補:補助金 助:助成金 委:委託費 融:融資 出:出資 保:債務保証 設:設備貸与 税:税制 他:その他

※支援条件等の細部が変更、追加される場合があります。詳細についてはお問い合わせ先までご連絡下さい。
 ※金利水準は市場の動向によって変動する場合があります。また資金使途及び返済期間により利率が異なります。
 詳細は各金融機関にお問い合わせください。

カテゴリ-C エネルギー対策の推進

分類	支援政策名 ()は実施機関	予算額 (億円)	募集予定 時期等	【支援政策概要】 【支援条件】 ①支援対象者 ②支援額等(補助率等) ③事業実施期間 ④採択予定件数等	お問い合わせ先
補	住宅用太陽発電導入支援 復興対策基金造成事業費 補助金	869.9	平成23 年11月 25日 (金)～ 平成24 年3月30 日(金) (平成23 年度)	【支援政策概要】 住宅用太陽発電システムを設置する者に対して定額の補助を実施し、固定価格買取制度との相乗効果による住宅用太陽発電システムの導入拡大によって、今般の電力供給不足への対応並びに被災地での雇用及び関連産業の活性化を図る 【支援条件】 ①住宅用太陽発電システムを設置する者 ②4.8万円/kW(平成23年度)システム価格と変換効率に対して傾斜配分(平成24、25年度) ③平成23年度～平成25年度	一般社団法人太陽光発電協会 http://www.j-pec.or.jp/ TEL: 043-239-6200
補	被災地域石油製品販売業 再建等支援事業	23.5	未定	【制度概要・目的】 復興工専用重機への燃料供給や灯油配達用ミニローリーの回復等の給油所機能の回復、水産加工業等の本格稼働に不可欠な地上タンクの復旧を支援する ・補助率 (1)給油所機能回復支援事業 10/10、2/3 (2)地下タンク復旧支援事業 2/3	社団法人全国石油協会 http://www.sekiyu.or.jp/
補	被災地域石油ガス安定供給体制整備事業	11.1	未定	【制度概要・目的】 被災地域の充填所やガススタンドのうち、中核的な施設を「災害時対応中核充填所」とし、自家発電設備や充填設備、LPG車の導入を補助する ・補助率 2/3	日本LPガス団体協議会 http://www.j-lpgas.gr.jp/index.html
補	被災地域等災害対応型拠点石油基地整備事業	99.9	未定	【制度概要・目的】 被災地域等で石油の供給拠点となる石油基地を選定し、当該石油基地の出荷設備の災害対応能力を抜本的に強化する。 ・出荷設備の増強・耐震対策等 ・ドラム缶出荷設備の整備等 ・電気系統の防水対策 ・災害時情報システムの導入等 ・補助率 定額、2/3	石油連盟 http://www.paj.gr.jp/
補	被災地域災害対応型中核給油所等整備事業	40.0	未定	【制度概要・目的】 自家発電設備をSSに設置するなど、SSの災害対応能力を強化し、緊急車両や地域の重要施設に対して石油製品を供給するSS等を含めた拠点を整備する ・補助率 定額、2/3、1/2	全国石油商業組合連合会 http://www.zensekiren.or.jp/
補	被災地域等地下タンク環境保全対策促進事業	87.4	未定	【制度概要・目的】 SSの環境保全対策に係る ・地下タンクからの危険物漏えい未然防止対策(内面ライニング施工、電気防食システム設置) ・地下タンクからの危険物漏えい早期発見対策(精密油面計設置)を支援する ・補助率 2/3	社団法人全国石油協会 http://www.sekiyu.or.jp/

トップページに戻る